

## 弘前市自主防災組織育成推進要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、町会等による住民の自主防災組織の設置促進及びその育成を図り、もって地域の防災活動の円滑な実施に寄与することを目的とする。

### (自主防災組織)

第2条 この要綱において、自主防災組織とは、日ごろから災害に備えるとともに、災害時には被害を最小限に抑え、その拡大を防止すること及び避難誘導・救出救護等を行うことを目的として、町会等を単位に自主的に組織する組織であって、その構成及び任務が別表に定める基準に概ね適合し、市長に届け出たものをいう。

なお、本要綱制定前に結成し、届け出ている団体についても同様の扱いとする。

2 自主防災組織は、一つの町会等を単位として結成することを通例とする。ただし、その規模、地形等に応じ、複数の町会等を単位として一つの自主防災組織を結成し、又は一つの町会等を区分したものを単位として複数の自主防災組織を結成することができる。

### (活動事項)

第3条 自主防災組織は、日ごろから市並びに地域の消防団及び事業所等の防災組織と密接な連携のもと、次に掲げる活動を行うものとする。

#### (1) 平常時の活動

- ア 防災に関する知識の普及
- イ 高齢者、障がい者、乳幼児等の災害時要援護者の把握
- ウ 防災訓練の実施（参加）及び救護技術等の習得
- エ 一時避難場所の決定及び周知、避難路の確認
- オ 必要な資機材及び食料、飲料水等の備蓄
- カ 市が実施する防災・減災活動への参加及び協力

#### (2) 災害時の活動

- ア 町会等の情報収集及び伝達
- イ 初期消火
- ウ 避難及び避難誘導
- エ 救出及び救護活動
- オ 災害時要援護者の安全確保
- カ 給食・給水活動等

### (結成届出)

第4条 自主防災組織を結成しようとする者は、弘前市自主防災組織結成届出書（様式第1号）に次に掲げる書類等を添付し、市長に届出るものとする。

- (1) 規約
- (2) 役員名簿
- (3) 組織図
- (4) 活動計画書
- (5) 当該地域の地図

(自主防災組織の役割分担)

第5条 自主防災組織の運営及び活動を維持するため、自主防災組織に代表者を置くものとする。

2 前項の代表者は、自主防災組織の活動を効率的に行うため、平常時から概ね次の班編成を可能な限り行うとともに、それぞれの班に班長等を置き、災害に備えるものとする。

- (1) 情報班
- (2) 消火班
- (3) 救出・救護班
- (4) 避難誘導班
- (5) 給食・給水班

(活動等の指導)

第6条 市及びその他の防災関係機関は、自主防災組織の活動について、その実効性を期するため、活動を自発的かつ計画的に行うよう働きかけるとともに、組織の活性化を図るように指導するものとする。

(訓練の実施)

第7条 自主防災組織は、自らの地域における防災訓練等を計画的に実施するとともに、市が主催し、または共催する防災訓練等に積極的に参加し、自主防災組織も活動能力の向上を図るものとする。

(補助)

第8条 市長は、この要綱に基づき、自主防災組織を結成し、防災・減災活動を実施する組織に対し、別に定めるところにより、予算の範囲内において防災資機材の整備等に要する経費の一部を補助し、防災・減災活動を支援することができる。

(変更の届出)

第9条 自主防災組織は、第4条の規定により、市長に届出た内容等に変更が生じたときは、弘前市自主防災組織変更届(様式第2号)を市長に提出するものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

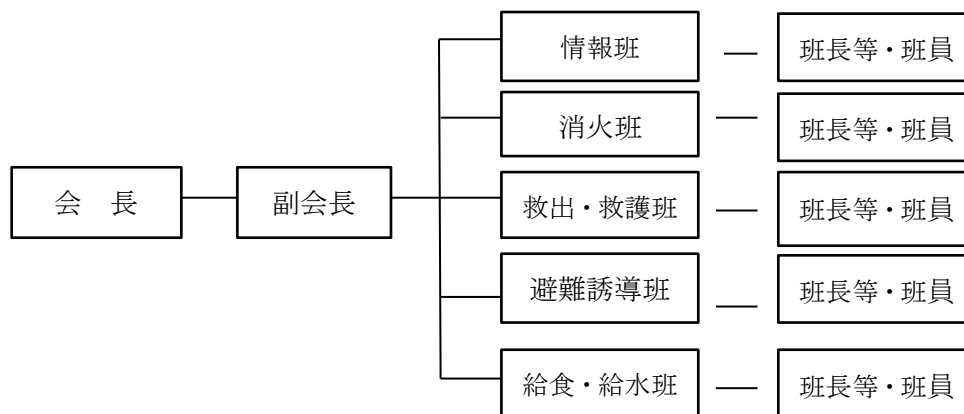
この要綱は、平成23年11月9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

## 自主防災組織の基準

### 1 構成



### 2 任務

班名	平常時	災害時
情報班	回覧板等による広報及び説明会等を開催するなど防災意識の高揚を図るとともに、情報収集、伝達訓練を行う。	地域の被害状況及び必要な情報を把握し、会長、組織及び地域全域に情報を伝達し、市等との連絡を行う。
消火班	火気取扱器具及び危険物の保管並びに管理等の呼びかけ、及び初期消火訓練を行う。	出火防止及び初期消火活動を行い、消防機関に協力する。
救出・救護班	地域内の災害時要援護者を把握するとともに、救出・救護訓練を行う。	災害時要援護者の安全確保、救出活動及び救急処置を行う。
避難誘導班	組織、地域内の防災点検を行い、危険個所のチェックをし、その改善を行うとともに、避難路の安全確保を推進し、各班と協力して避難誘導訓練を実施する。	避難情報の伝達及び避難誘導を行うとともに、避難場所等における秩序の維持に努める。
給食・給水班	必要な資機材を調達し、保守管理を行うほか、家庭に防災物資のあつせん等を行い、給食・給水訓練を実施する。	非常食料の炊き出しに対する協力活動を行うとともに、食料及び応急物資の調達、配分を行う。

## 弘前市自主防災組織結成届出書

年 月 日

弘前市長 様

自主防災組織名

代表者 住 所

氏 名

電話番号

印

下記のとおり、自主防災組織を結成したので届出ます。

記

### 1 自主防災組織の概要

自主防災組織名	
組織構成世帯数	
結成年月日	
母体町会等名	
母体町会等総世帯数	

### 2 添付書類

- (1) 規約
- (2) 役員名簿
- (3) 組織図
- (4) 活動計画書
- (5) 当該地域の地図

## 弘前市自主防災組織変更届出書

年 月 日

弘前市長 様

自主防災組織名  
代表者 住 所  
氏 名  
電話番号

印

下記のとおり、自主防災組織に変更が生じたので届出ます。

記

自主防災組織の変更内容

変更前	
変更後	